

4. 6. 5
1024

五月廿四日付

海軍之存貯之費其の不足額を以て制するに付

他世保費多量に付其提出の件

現査考の不足額を以て制するに付其提出の件

工部省の提出するに付其提出の件

工部省の提出するに付其提出の件

工部省の提出するに付其提出の件

工部省の提出するに付其提出の件